

令和4年度事業報告

1. パーク&ライド

(1) 新設

令和5年1月6日より、横河原518-1（宮裏団地跡）にて、パーク&ライドの試験運用を開始した。当分の間試験運用とし、成果があれば引き続き実施していきたいと考えている。



(2) チラシの作成

(3) 実績

実施箇所	本 庁	川内支所	南 方	合 計
令和4年度	44台	22台	221台	287台

※参考

令和3年度	30台	5台	5台	40台
-------	-----	----	----	-----

2. モビリティ・マネジメントの推進

(1) 実施内容

東温市に転入した世帯を対象に、市民課窓口において、公共交通に関する個別の情報が必要かどうかの聞き取り調査を行い、必要と答えた世帯に後日郵送で、最寄りの駅の時刻表や地図等を送付した。

(2) 実施状況

市民課窓口の繁忙期を除く約6か月間実施し、計12世帯に配布を行った。

※令和3年度実績 26世帯

3. 各種体験教室の実施

(1) スマホ体験教室

①実施内容

スマートフォンが普及した昨今において、初心者を対象に、より手軽に公共交通を利用したお出かけを楽しんでいただけるよう、スマートフォンを用いた目的地への行程検索等の講座を実施。

カリキュラム例

グーグルマップの使い方、グーグルマップでの目的経路検索方法
公共交通経路検索方法、スマホバスロケの使い方



②実施状況

令和4年度は、計3回実施し、延べ21名にご参加いただいた。

参加人数

開催日	実施主体	場 所	対象者	参加人数
令和4年8月9日	愛媛CATV	中央公民館	初心者	9名
令和4年9月13日	愛媛CATV	川内公民館	初心者	2名
令和4年11月18日	楽天モバイル	川内公民館	東温市婦人会	10名



(2) 親子バス体験教室

①実施内容

公共交通の利用促進を目的に、伊予鉄バス(株)と連携し、路線バス体験教室を開催した。令和4年度は令和3年度同様に、事前申し込みとし、体験者の入れ替えごとにアルコール消毒を行い、感染対策の上実施した。

②実施状況

開催日	実施内容・場所	対象者	参加人数
令和4年5月19日	路線バス体験教室 (あおぞら広場)	親子 (3歳以下の子ども)	13名
令和4年11月24日	路線バス体験教室 (あおぞら広場)	親子 (3歳以下の子ども)	22名



4. クロスセクター効果の算出

(1) 実施内容

山間4路線を対象に、公共交通に掛かる費用として、当該公共交通機関が廃止になった場合に想定される様々な事象を勘案した、クロスセクター効果を算出した。

これを一つの基準とし、今後における公的負担額の目標値及び各種計画の指針として活用を目指す。

※別途報告書参照願います。

5. 広報活動

(1) 実施内容

東温市の広報に、みんなの公共交通を考える会の活動報告、パーク&ライドの案内等、公共交通に関する情報を掲載した。また、令和3年度から、Instagram等のSNSに積極的に発信し、様々な層へと幅広く情報提供している。

公共交通でGO! *Go! Go! public bus!*

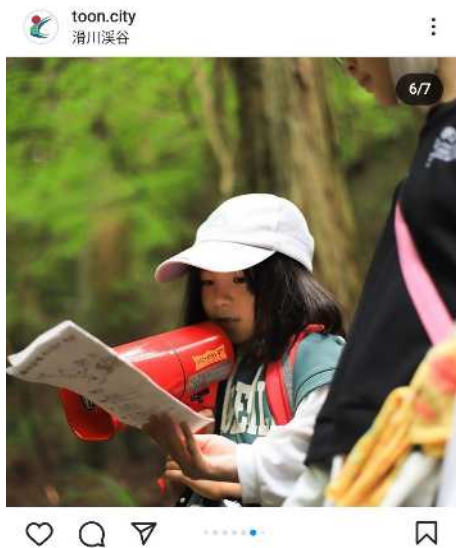


NPO キャサリンラビットは、「みんなの公共交通を考える会」の協力で夏休みに「滑川溪谷こどもガイド養成講座」を開講しました。小学生から高校生の6人の参加者は、俳句甲子園の審査員や俳人をガイドしました。参加者はガイドの解説と溪谷の美しい景観の中、楓荘で俳句を詠み満喫したようでした。(文：みんなの公共交通を考える会)

公共交通でGO! *Go! Go! public bus!*



「路線バスで井内古道歩きの旅」が5月9日に開催されました。10人の参加者は大平地区を周り、善城寺、ぼたん茶屋、大通庵などを巡りました。あいにくの天気でしたが、棚田百選に選ばれた井内の田んぼは、水が引かれとても綺麗でした。道中には金毘羅街道の常夜灯がいくつもあり、昔の面影を感じました。(文：みんなの公共交通を考える会)



＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

東温市地域公共交通計画の評価等結果（令和4年4月～令和5年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
地域検討組織の立ち上げ数 目標：5組織	地域検討組織を立ち上げ、住民が主体となり、自身の移動手段について検討する。	市が立上数を把握	令和4年度の立ち上げには至らなかった。 自治会の参加者については、自家用車の利用が多いため、公共交通への関心が低く、また、自治会役員の業務量の増加を懸念する声がある。	自治会の参加者は、自家用車を利用される方が多いため、公共交通に対する関心が薄く、地域における高齢者等のニーズが共有されていない。 今後は、説明会等を定期的実施し、地域全体の課題であるという意識を醸成していく。	
公共交通に係る乗り方教室への参加者数 目標：1,000名（延べ）	公共交通に係る乗り方教室等を実施する。	市が参加者数を把握	結果：91名（延べ） R4:56名 R3:35名 感染症対策のため、参加人数を絞っての開催ではあった上、目標に対して事業数が不足している。	新型コロナウイルス対策として、参加者数を一定程度制限していたが、今後は例年通り広く参加者を募集し、また、新たな体験教室を企画・検討していきたい。	
転入者へのモビリティ・マネジメントの実施世帯数 目標：全世帯	転入者へのモビリティ・マネジメントを実施する。	市がモビリティ・マネジメントの実施世帯数を把握	結果：12世帯（18名） マイナンバー関連事務の時期と重なり、例年に比べ配付数が減少した。 対応人員数等にも限界があり、仕様の変更が必要である。	本年度、仕様を刷新する予定。	
公共交通を使ったツアーやスタンプラリーへの参加者数 目標：1,000名（延べ）	公共交通を使ったツアーやスタンプラリーを実施する。	市が参加者数を把握	実績：137名（延べ） 仕様設計中のため、市の事業は未実施。 民間団体（みんなの公共交通を考える会）によって感染対策で規模を抑えつつ、ツアー事業を実施いただいた実績は69名。	市の他事業と連動した仕様を設計し、来年度以降実施したい。	
市民一人当たりの鉄道の年間利用回数 目標：58.0回/年	市民一人当たりの鉄道の利用を促す。	事業者への聞き取りにより利用者数を把握	結果：50.0回/年 令和2,3年と、顕著に下がっていた定期外の利用者が増加に転じた。 外出自粛ムードや時短営業等の緩和による増加と考えられる。	令和2年度47.5回/年、令和3年度48.3回/年と、年々利用は上がってきている。外出自粛ムードや時短営業の緩和により、職場等での飲食の機会の増加が期待される。行楽や外食の機会に合わせて利用を促したい。	

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

東温市地域公共交通計画の評価等結果（令和4年4月～令和5年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
地域間幹線系統「川内線」の収支差 目標：▲8,973千円/年より改善	パーク＆ライド駐車場やサイクル＆ライド駐輪場を整備し、様々なモードからの乗り継ぎ利用を図る。	事業者算出の収支差から東温市分を走行距離により按分し算定	結果：▲11,335千円/年 感染症対策の緩和等により、利用者数は増加傾向にあるものの、燃料の高騰等経費の増加が大きい。	コロナ禍も落ち着きを取り戻しつつあり、利用者数はR3と比較してやや増加している。今後は、P&Rの推進に加え、市やその他の事業と合わせた外出プランの提案等により、幹線の維持に努めたい。	(R3.10～R4.9)
幹線沿線におけるパーク＆ライド駐車場ののべ利用台数 目標：540台/年	パーク＆ライド駐車場の整備や増設を行い、また、市民へ広く周知する。	パーク＆ライド駐車場ののべ利用台数を随時計測	結果：287台 南方の利用は好調。 本庁、支所の利用頻度が低い。 横河原は認知度が低い。	本庁の土日の利用が少ない。リーフレットや広報誌、SNS等を有効に活用して、認知度を高めていきたい。	
山間部における利用者一人当たりの収支差 目標：▲970円/人より改善	住民へ利用を促す。 地域住民と、現行のダイヤや移手段について協議する。	交通事業者からデータの提供を受け算定	結果：▲1,143円/人 高齢化による定期的な利用者の減少及び、コロナ禍による非定期利用者の減少に加え、燃料価格の高騰等による経費の増加が主な原因と考えられる。	自治会等地域住民との連絡を密にし、随時情報を提供することで、利用促進及び意識の醸成を図り、また利用状況と運行状況、および住民ニーズとを比較検討し、地域の実情に合わせた仕様を検討する。	(R3.10～R4.9)
地域内フィーダー系統「河之内線」の便平均利用者数 目標：3人/便 以上	住民へ河之内線の利用を促す。	年2回、20日間の乗降調査を実施	結果：2.5人/便 5月調査時は3.0人/便であったが、秋口には他の便と同様目標値を下回った。	自治会等地域住民との連絡を密にし、随時情報を提供することで、利用促進及び意識の醸成を図り、また利用状況と運行状況、および住民ニーズとを比較検討し、地域の実情に合わせた仕様を検討する。	
東温市が負担している公共交通サービスの収支差 目標：▲50,846千円/年より改善	東温市が実施する事業の効率性を高める。	東温市の移手段確保に係る公的負担額	結果：55,576千円/年 路線バスにおいては、便数の削減等により経費は削減されたものの、それ以上の減収となった。また、乗合タクシーについては、市の負担額は増加したものの、利用状況はコロナ禍以前にまで回復した。	コロナ禍以前の数値を目標としており、厳しい状況ではある。 人件費の増加や燃料の高騰による費用の上昇についてはやむを得ないが、できる限り、利用者数の向上には努め、またそれ以上の利用が期待できない場合は、住民の意向を十分に聴取の上、仕様の変更を検討したい。	(R3.10～R4.9)
東温市の移手段確保に係る公費負担額 目標：25,596千円 以下	東温市が実施する事業の効率性を高める。	市の支出額	結果：26,302千円/年 人件費単価の増加に加え、乗合タクシーの利用増加が顕著であった。	目標値には及ばなかったが、幾分のクロスセクター効果は確認された。 今後も住民意向及び公益性と効率性に配慮した上、より適切な採算を目指した仕様を検討していく。	

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

東温市地域公共交通計画の評価等結果（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
公共交通ガイドやマップの配布数 目標：全世帯	公共交通ガイドやマップの配布する。	公共交通ガイドやマップの配布数	結果：301冊 モビリティマネジメント実施状況の減少により、ガイド配付数も減少。	ガイドの刷新が必要不可欠。刷新後、速やかに配布及び交付することで、市民全体意識付けを図る。	
バスロケーションシステム表示器の新規設置数 目標：1箇所以上	バスロケーションシステム表示機等を設置するなど、利用時の利便性を高める。	バスロケーションシステム表示機の新規設置数	現行の回線システムの終了予定であり、現行表示の改廃等を含めて要検討。	タブレット端末を設置し、現在運用しているスマホ等で利用できるバスロケを活用できるようにするなど、さまざまな手法を検討し、利便性の向上に努めたい。	

(記載に当たっての留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(〇年〇月～〇年〇月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

【資料3】 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果及び事後報告について

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表

令和5年2月15日

四国運輸局

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(愛媛県)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・ 効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
東温市地域公共交通活性化協議会	伊予鉄バス(株)	白猪滝口～東温市役所 【河之内線の一系統】	定期的に利用者数を調査し、状況把握に努めるとともに、公共交通ガイドの配布や、広報誌への公共交通に関する情報の掲載、転入者へのモビリティマネジメントの実施により利用の促進を図り、加えてパーク＆ライドの増設など、接続利便性の向上に繋がるような取組を引き続いて行った。	A	B	感染症については如何ともし難いが、引きつづいて、公共交通計画をベースに、定期的な調査の実施による適切な状況把握、地元住民への情報提供や聞き取り等協力体制の構築、情報発信の見直し・工夫等を地道に実施し続ける。 特に大きく目標を下回っている山間路線バスについて、コロナ禍の影響を踏まえて、その対応策を6月末(次回、フィーダー認定申請時期)までに運輸局にご報告下さい。	<p>山間路線バス4路線の1便あたり利用者数は目標に達していませんが、河之内線は前年度より増加しています。</p> <p>定期的な乗降者数調査により状況を把握し、広報紙での情報提供やモビリティマネジメントの実施、パーク＆ライド用駐車場の増設の実施が確認できました。</p>	<p>・山間路線バス1便あたり利用者数 【目標達成率】66.7% (目標:3人/便) (利用者数2.0人/便)</p> <p>・横河原駅での路線バスと鉄道との接続時間 10分以内 【目標達成率】89.3% (実績25便/28便)</p> <p>・河之内線1便あたり利用者数 (目標:3人/便) 【目標達成率】83.3% (利用者数2.5人/便) (対前年度比:152%) (対前々年度比:124%)</p> <p>・河之内線利用者1人当たりの収支差(目標:▲970円) 【目標達成率】95.3% (収支差:▲1,016円) (対前年度比:89.2%) (対前々年度比:103%)</p>

【資料3】 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果及び事後報告について

地域公共交通確保維持改善事業・評価報告様式(令和4年度)

令和5年●月●日

東温市地域公共交通活性化協議会事務局

協議会名	報告対象系統	目標実績 目標達成率	目標値の設定方法 目標値の妥当性の評価 利用状況に対する分析・評価	今後の対応策 ※目標値の見直しを検討する場合はその対応方針についても記載	運輸局コメント	自治体コメント
東温市地域公共交通活性化協議会	河之内線 井内線 滑川線 松瀬川線	・山間路線バス1便あたり 利用者数 【目標達成率】66.7% (目標:3人/便) (利用者数2.0人/便)	<p>(目標値の設定方法) 目標値の設定時期:平成23年～平成26年度にかけて実施した、路線バスの再編事業を経て、実情と住民ニーズを勘案し、目標値を設定。</p> <p>(目標値の妥当性の評価) 目標設定から約10年が経過し、対象エリアの人口減少が急速に進んでおり、実際のニーズから乖離している印象。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、自家用車へと流れる動きもあるので、この点も考慮した目標値の見直しが必要。</p> <p>(利用状況に対する分析・評価) 山間路線のメイン利用者の高齢化による利用の低下に加え、地域の過疎化も相まって新規利用者の獲得に至らないため、目標を下回っていると推測される。</p>	<p>令和5年度の地域公共交通計画策定に際し、自治会や民生委員等地域住民と連携して、地区ごとの移動手段に関する実情を把握した上で、既存サービスの活用方法を提案するほか、必要に応じてサービス内容を見直し(運行時間帯、対象エリア、指定乗降場所)、利便性向上(利用者増)へと繋げる。</p> <p>※目標値の見直しについて 地域公共交通計画を策定するに際して、新型コロナウイルスの5類感染症への移行によって利用状況の変化が想定されることを踏まえ、住民へのヒアリング等により、実情及びニーズを把握の上、関連部署及び関連事業者と適切な目標値を協議する予定。</p>		

【資料 4】地域内フィーダー系統確保維持に係る地域公共交通計画

令和 5 年 6 月 日

(名称) 東温市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
市役所等の公共施設を直接結ぶ路線バスの運行を確保することで、幹線を補完し、市内中心部や交通結節点と集落等を結ぶ山間バス路線を含めた市全体の公共交通ネットワークが強化され、公共交通の利便性向上が図られるため、引き続きその運行を維持していく必要がある。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
本計画どおり地域内フィーダー系統を運行することで、市民の生活に欠かすことができないおでかけ手段を確保し、路線バス利用者の増加を図る。また、交通結節点における幹線交通（伊予鉄道横河原線、地域間幹線系統「川内線」等）との円滑な接続を確保し、利便性の高い公共交通を目指す。 ※河之内線の 1 便あたり利用者数：目標 3 人以上 ※河之内線の利用者一人当たりの収支差：▲970 円 ※河之内線の公的負担額：3,437 千円
(2) 事業の効果
山間部からのおでかけ手段の確保及び公共交通の利便性向上により、路線バス利用者が増加することで、公共交通の必要性が高まり、「利用者減→サービス低下→利用者減」という負の連鎖から脱却し、さらなるサービス向上につなげていくことができる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
定期的な乗降調査を実施し、路線ごとの利用者数の把握に努める。また、自治会等地域との連絡を密にし、情報を共有することで利用促進及び意識の醸成を図ると共に、P & R のパンフレットや公共交通ガイド、市の広報誌、公式 SNS 等を活用して、広く周知していく。 実施主体：伊予鉄バス株式会社、各自治会、東温市
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行維持を図る河之内線については、その運行に係る経費総額のうち、東温市から運行事業者に対する補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

【資料4】地域内フィーダー系統確保維持に係る地域公共交通計画

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・年2回（期間は1回あたり2週間）の乗降調査 ・伊予鉄バス株式会社による実績報告を基に算出
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

【資料4】地域内フィーダー系統確保維持に係る地域公共交通計画

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
令和5年6月27日（第1回） 地域内公共交通計画の検討・協議
19. 利用者等の意見の反映状況
協議会に住民・利用者の代表として、7名（区長会・老人クラブ連合会・婦人会・PTA連合会・社会福祉協議会・市民の代表）の委員が参画している。 路線の見直しに際しては、協議会での協議に加え、沿線地域でのアンケート調査や住民意見交換会を実施し、住民・利用者の意見集約に努めている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）愛媛県東温市見奈良530番地1

（所 属）東温市産業建設部都市整備課

（氏 名）酒井 康秀

（電 話）089-964-4412

（e-mail）y-sakai@city.toon.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2・3については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

【資料4】地域内フィーダー系統確保維持に係る地域公共交通計画

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

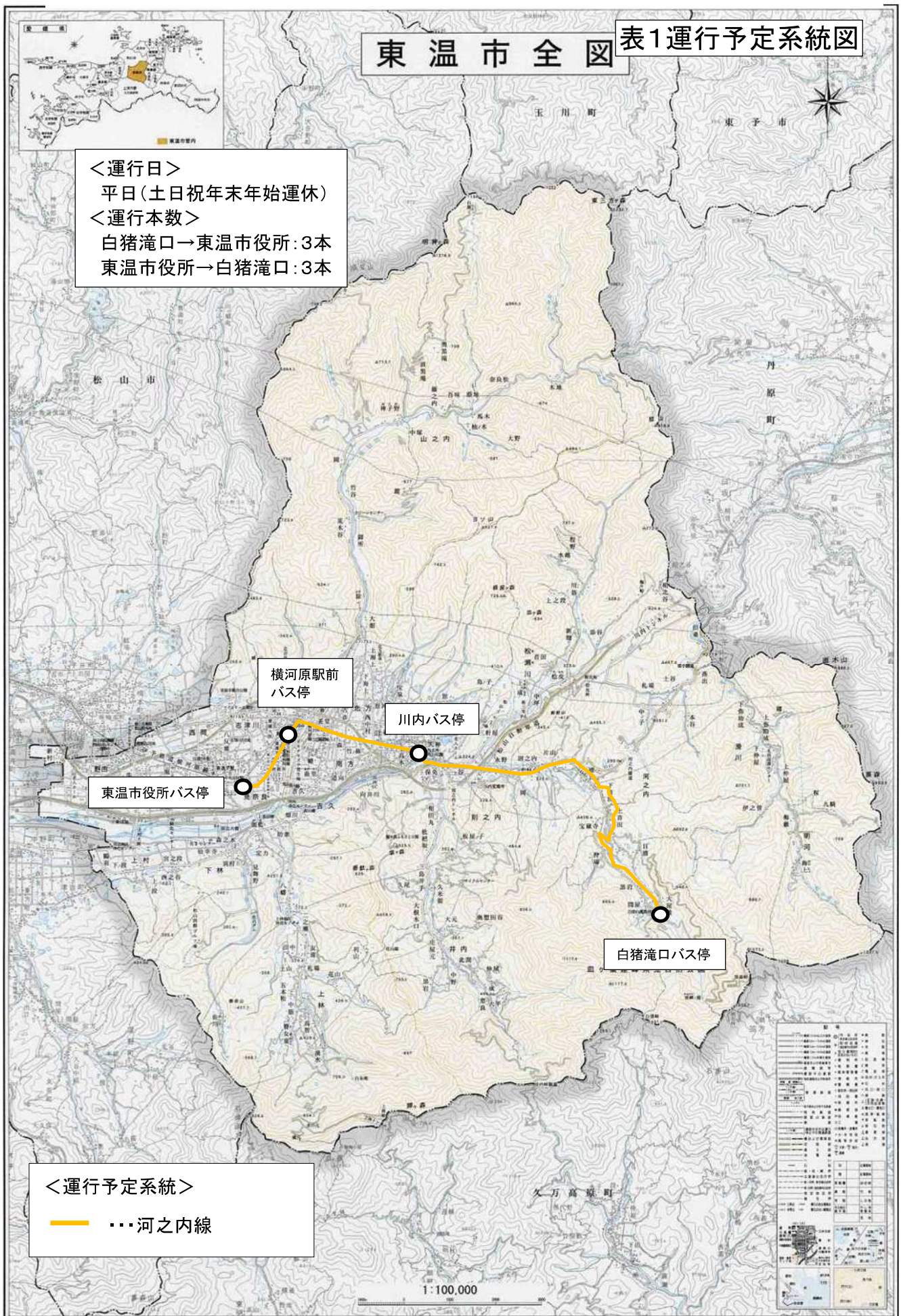
6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
東温市	伊予鉄バス(株)	(1) 河之内線	白猪 滝口	横河原 駅前	東温市 役所	往13.3km 復13.3km	243	729			路線定期 運行	②(1)	横河原駅前バス停 乗り換えに配慮した ダイヤ設定	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

【資料4】地域内フィーダー系統確保維持に係る地域公共交通計画



【資料4】地域内フィードバックシステム確保維持に係る地域公共交通計画

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	東温市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	22,681
交通不便地域等	2,157

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
2,157	旧三内村	山村振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
東温市地域公共交通計画	令和3年9月30日	

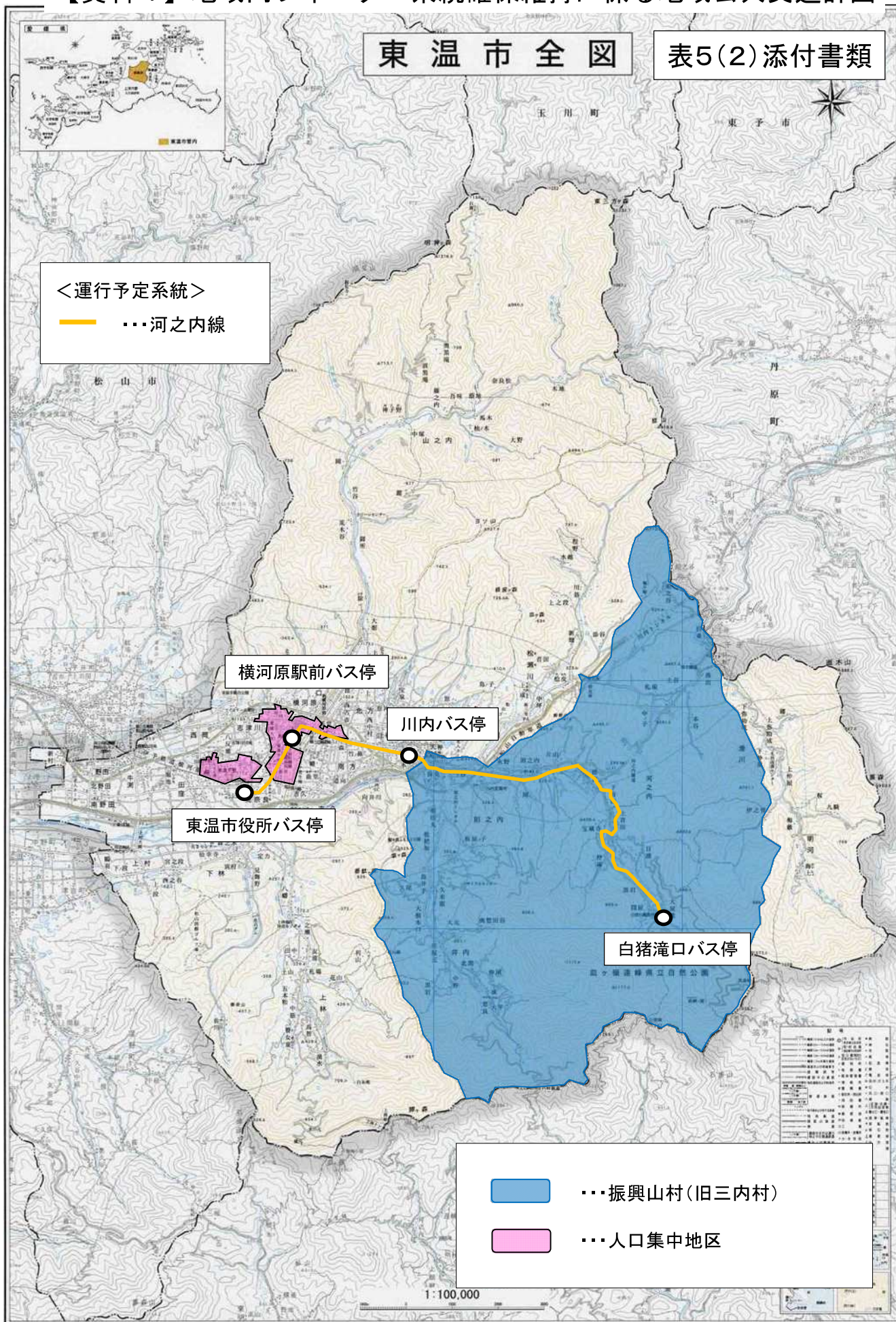
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

【資料4】地域内フィーダー系統確保維持に係る地域公共交通計画



【資料4】地域内フィーダー系統確保維持に係る地域公共交通計画

表1 河之内線運行ダイヤ

河之内線					平日のみ運行				
横河原駅前、東温市役所行き					白猪滝口行き				
バス停名	1便	2便	3便	4便	バス停名	1便	2便	3便	4便
白猪滝口	7:58	10:10	13:10	16:10	東温市役所		9:30	12:30	15:30
中間屋	7:59	10:11	13:11	16:11	見奈良口		9:31	12:31	15:31
黒岩	8:00	10:12	13:12	16:12	利楽温泉・坊っちゃん劇場前		9:32	12:32	15:32
狩場	8:01	10:13	13:13	16:13	刑務所官舎前		9:34	12:34	15:34
宝蔵寺	8:02	10:14	13:14	16:14	みなら特別支援学校前		9:35	12:35	15:35
清水橋	8:03	10:15	13:15	16:15	看護学校入口		9:36	12:36	15:36
金比羅前	8:04	10:16	13:16	16:16	愛媛医療センター前		9:36	12:36	15:36
河之内	8:04	10:16	13:16	16:16	横河原駅前	7:34	9:39	12:39	15:39
下音田	8:05	10:17	13:17	16:17	横河原	7:34	9:39	12:39	15:39
学校前	8:05	10:17	13:17	16:17	茶堂	7:36	9:41	12:41	15:41
徳吉	8:06	10:18	13:18	16:18	川上農協前	7:38	9:43	12:43	15:43
宮の谷	8:06	10:18	13:18	16:18	川上学校前★	7:39	9:44	12:44	15:44
則之内中組	8:08	10:20	13:20	16:20	川上下の町	7:40	9:45	12:45	15:45
則之内	8:09	10:21	13:21	16:21	川内	7:41	9:46	12:46	15:46
鎌倉堂	8:10	10:22	13:22	16:22	川内支所前	7:41	9:46	12:46	15:46
滝の下	8:11	10:23	13:23	16:23	西谷口	7:43	9:48	12:48	15:48
天神大橋	8:12	10:24	13:24	16:24	天神大橋	7:43	9:48	12:48	15:48
西谷口	8:12	10:24	13:24	16:24	滝の下	7:44	9:49	12:49	15:49
川内支所前	8:14	10:26	13:26	16:26	鎌倉堂	7:45	9:50	12:50	15:50
川内	8:14	10:26	13:26	16:26	則之内	7:46	9:51	12:51	15:51
川上下の町	8:15	10:27	13:27	16:27	則之内中組	7:47	9:52	12:52	15:52
川上学校前★	8:16	10:28	13:28	16:28	宮の谷	7:49	9:54	12:54	15:54
川上農協前	8:17	10:29	13:29	16:29	徳吉	7:49	9:54	12:54	15:54
茶堂	8:19	10:31	13:31	16:31	学校前	7:50	9:55	12:55	15:55
横河原	8:21	10:33	13:33	16:33	下音田	7:50	9:55	12:55	15:55
横河原駅前	8:23	10:35	13:35	16:33	河之内	7:51	9:56	12:56	15:56
愛媛医療センター前	8:24	10:36	13:36	止	金比羅前	7:51	9:56	12:56	15:56
看護学校入口	8:24	10:36	13:36		清水橋	7:52	9:57	12:57	15:57
みなら特別支援学校前	8:25	10:37	13:37		宝蔵寺	7:53	9:58	12:58	15:58
刑務所官舎前	8:26	10:38	13:38		狩場	7:54	9:59	12:59	15:59
利楽温泉・坊っちゃん劇場前	8:28	10:40	13:40		黒岩	7:55	10:00	13:00	16:00
見奈良口	8:29	10:41	13:41		中間屋	7:56	10:01	13:01	16:01
東温市役所	8:30	10:42	13:42		白猪滝口	7:57	10:02	13:02	16:02

★=川内インターチェンジ最寄バス停

★=川内インターチェンジ最寄バス停

【資料4】地域内フィーダー系統確保維持に係る地域公共交通計画

ダイヤ	全日数	366
平日	月曜	53
	火曜	52
	水曜	52
	木曜	52
	金曜	52
土日	土曜	52
	日曜	53

始期 2023/10/1
終期 2024/9/30

上記内数	祝日・振替	3	1	4	5	1	5	19
	年末年始	0	6	0	0	0	0	6
運行日数		41	39	39	42	42	40	243

10/1(日)	日			●	2/1(木)	●	4/1(月)	●	6/1(土)	土		8/1(木)			
10/2(月)		●	12/2(土)	土	2/2(金)	●	4/2(火)	●	6/2(日)	日		8/2(金)		●	
10/3(火)		●	12/3(日)	日	2/3(土)	土	4/3(水)	●	6/3(月)		●	8/3(土)	土		
10/4(水)		●	12/4(月)		●	2/4(日)	日	4/4(木)	●	6/4(火)	●	8/4(日)	日		
10/5(木)		●	12/5(火)		●	2/5(月)		●	4/5(金)		●	6/5(水)	●	8/5(月)	●
10/6(金)		●	12/6(水)		●	2/6(火)		●	4/6(土)	土		6/6(木)	●	8/6(火)	●
10/7(土)	土		12/7(木)		●	2/7(水)		●	4/7(日)	日		6/7(金)	●	8/7(水)	●
10/8(日)	日		12/8(金)		●	2/8(木)		●	4/8(月)		●	6/8(土)	土	8/8(木)	●
10/9(月)	祝		12/9(土)	土	2/9(金)	●	4/9(火)	●	6/9(日)	日		8/9(金)		●	
10/10(火)		●	12/10(日)	日		2/10(土)	土	4/10(水)	●	6/10(月)	●	8/10(土)	土		
10/11(水)		●	12/11(月)		●	2/11(日)	祝	4/11(木)	●	6/11(火)		●	8/11(日)	祝	
10/12(木)		●	12/12(火)		●	2/12(月)	祝替	4/12(金)	●	6/12(水)	●	8/12(月)	祝替		
10/13(金)		●	12/13(水)		●	2/13(火)		●	4/13(土)	土		6/13(木)	●	8/13(火)	●
10/14(土)	土		12/14(木)		●	2/14(水)		●	4/14(日)	日		6/14(金)	●	8/14(水)	●
10/15(日)	日		12/15(金)		●	2/15(木)		●	4/15(月)		●	6/15(土)	土	8/15(木)	●
10/16(月)		●	12/16(土)	土		2/16(金)		●	4/16(火)		●	6/16(日)	日	8/16(金)	●
10/17(火)		●	12/17(日)	日		2/17(土)	土	4/17(水)	●	6/17(月)	●	8/17(土)	土		
10/18(水)		●	12/18(月)		●	2/18(日)	日	4/18(木)	●	6/18(火)	●	8/18(日)	日		
10/19(木)		●	12/19(火)		●	2/19(月)		●	4/19(金)		●	6/19(水)	●	8/19(月)	●
10/20(金)		●	12/20(水)		●	2/20(火)		●	4/20(土)	土		6/20(木)	●	8/20(火)	●
10/21(土)	土		12/21(木)		●	2/21(水)		●	4/21(日)	日		6/21(金)	●	8/21(水)	●
10/22(日)	日		12/22(金)		●	2/22(木)		●	4/22(月)		●	6/22(土)	土	8/22(木)	●
10/23(月)		●	12/23(土)	土	2/23(金)	祝	4/23(火)	●	6/23(日)	日		8/23(金)	●		
10/24(火)		●	12/24(日)	日	2/24(土)	土	4/24(水)	●	6/24(月)		●	8/24(土)	土		
10/25(水)		●	12/25(月)		●	2/25(日)	日	4/25(木)	●	6/25(火)	●	8/25(日)	日		
10/26(木)		●	12/26(火)		●	2/26(月)		●	4/26(金)		●	6/26(水)	●	8/26(月)	●
10/27(金)		●	12/27(水)		●	2/27(火)		●	4/27(土)	土		6/27(木)	●	8/27(火)	●
10/28(土)	土		12/28(木)		●	2/28(水)		●	4/28(日)	日		6/28(金)	●	8/28(水)	●
10/29(日)	日		12/29(金)	年末	2/29(木)	●	4/29(月)	祝	6/29(土)	土		8/29(木)	●		
10/30(月)		●	12/30(土)	年末	3/1(金)		4/30(火)	●	6/30(日)	日		8/30(金)			
10/31(火)		●	12/31(日)	年末	3/2(土)	土	5/1(水)	●	7/1(月)		●	8/31(土)	土		
11/1(水)		●	1/1(月)	年始	3/3(日)	日	5/2(木)	●	7/2(火)	●	●	9/1(日)	日		
11/2(木)		●	1/2(火)	年始	3/4(月)		●	5/3(金)	祝	7/3(水)	●	9/2(月)	●		
11/3(金)	祝		1/3(水)	年始	3/5(火)	●	5/4(土)	祝	7/4(木)	●	●	9/3(火)	●		
11/4(土)	土		1/4(木)		●	3/6(水)	●	5/5(日)	祝	7/5(金)	●	9/4(水)	●		
11/5(日)	日		1/5(金)		●	3/7(木)	●	5/6(月)	祝替	7/6(土)	土	9/5(木)	●		
11/6(月)		●	1/6(土)	土	3/8(金)	●	5/7(火)	●	7/7(日)	日		9/6(金)	●		
11/7(火)		●	1/7(日)	日	3/9(土)	土	5/8(水)	●	7/8(月)		●	9/7(土)	土		
11/8(水)		●	1/8(月)	祝	3/10(日)	日	5/9(木)	●	7/9(火)	●	●	9/8(日)	日		
11/9(木)		●	1/9(火)		●	3/11(月)		●	5/10(金)		●	7/10(水)	●	9/9(月)	●
11/10(金)		●	1/10(水)		●	3/12(火)		●	5/11(土)	土		7/11(木)	●	9/10(火)	●
11/11(土)	土		1/11(木)		●	3/13(水)		●	5/12(日)	日		7/12(金)	●	9/11(水)	●
11/12(日)	日		1/12(金)		●	3/14(木)		●	5/13(月)		●	7/13(土)	土	9/12(木)	●
11/13(月)		●	1/13(土)	土	3/15(金)	●	5/14(火)	●	7/14(日)	日		9/13(金)	●		
11/14(火)		●	1/14(日)	日	3/16(土)	土	5/15(水)	●	7/15(月)	祝		9/14(土)	土		
11/15(水)		●	1/15(月)		●	3/17(日)	日	●	5/16(木)		●	7/16(火)	●	9/15(日)	日
11/16(木)		●	1/16(火)		●	3/18(月)		●	5/17(金)		●	7/17(水)	●	9/16(月)	祝
11/17(金)		●	1/17(水)		●	3/19(火)		●	5/18(土)	土		7/18(木)	●	9/17(火)	●
11/18(土)	土		1/18(木)		●	3/20(水)	祝	5/19(日)	日		7/19(金)	●	9/18(水)	●	
11/19(日)	日		1/19(金)		●	3/21(木)		●	5/20(月)		●	7/20(土)	土	9/19(木)	●
11/20(月)		●	1/20(土)	土	3/22(金)		●	5/21(火)	●	7/21(日)	日	9/20(金)	●		
11/21(火)		●	1/21(日)	日	3/23(土)	土	5/22(水)	●	7/22(月)		●	9/21(土)	土		
11/22(水)		●	1/22(月)		●	3/24(日)	日	5/23(木)	●	7/23(火)	●	9/22(日)	祝		
11/23(木)	祝		1/23(火)		●	3/25(月)		●	5/24(金)		●	7/24(水)	●	9/23(月)	祝替
11/24(金)		●	1/24(水)		●	3/26(火)		●	5/25(土)	土		7/25(木)	●	9/24(火)	●
11/25(土)	土		1/25(木)		●	3/27(水)		●	5/26(日)	日		7/26(金)	●	9/25(水)	●
11/26(日)	日		1/26(金)		●	3/28(木)		●	5/27(月)		●	7/27(土)	土	9/26(木)	●
11/27(月)		●	1/27(土)	土	3/29(金)		●	5/28(火)	●	7/28(日)	日	9/27(金)	●		
11/28(火)		●	1/28(日)	日	3/30(土)	土	5/29(水)	●	7/29(月)		●	9/28(土)	土		
11/29(水)		●	1/29(月)		●	3/31(日)	日	5/30(木)	●	7/30(火)	●	9/29(日)	日		
11/30(木)		●	1/30(火)		●	**	**	5/31(金)	●	7/31(水)	●	9/30(月)	●		
	**		1/31(水)		●	**	**		**		**		**		**

【資料4】地域内フィーダー系統確保維持に係る地域公共交通計画

東温市地域公共交通計画の記載内容一覧

(要綱第17条第1項に規定される記載事項)

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割

本編計画：32, 33, 34頁に記載

2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性

本編計画：33, 34, 35頁に記載

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要

本編計画：43～47頁に記載

4. 地域公共交通区域の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

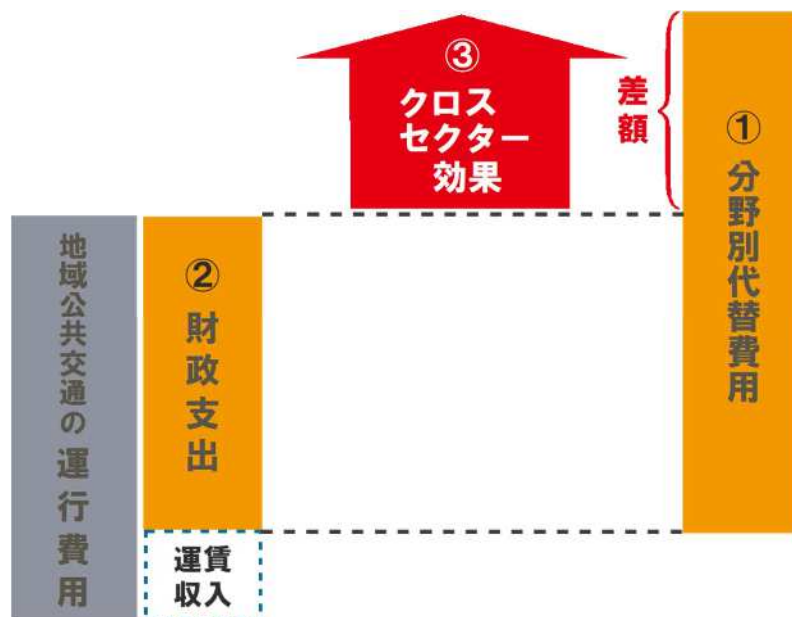
本編計画：36, 37, 43～47頁に記載

1. 目的

公共交通に係る適正な公的負担額算出時の検討材料とし、各種計画策定時の基準とするため、クロスセクター効果を算出する。

2. 地域公共交通のクロスセクター効果とは

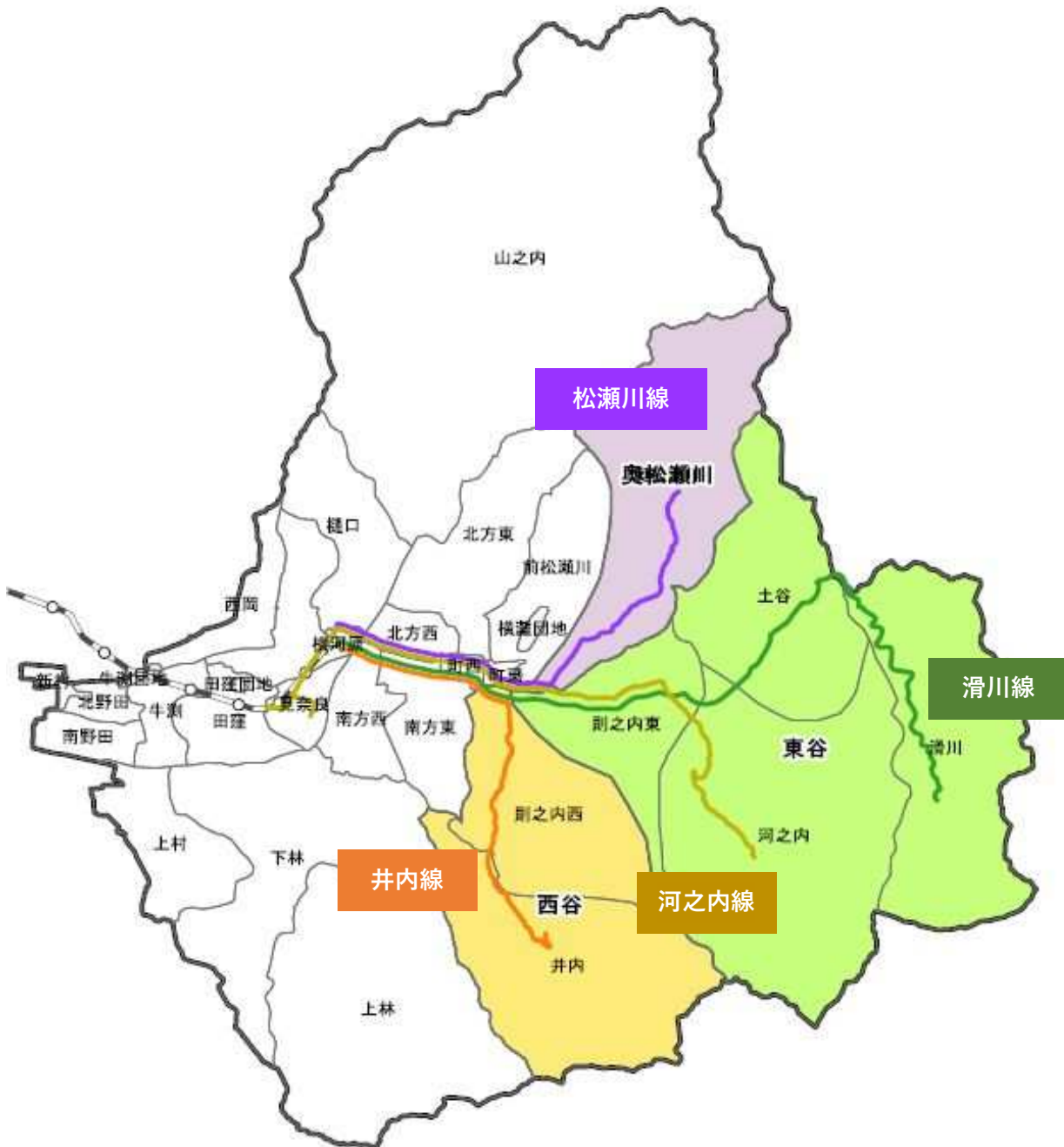
地域公共交通を廃止した時に追加的に必要になる多様な行政部門の分野別代替費用と、運行に対して行政が負担している財政支出を比較することにより把握できる「地域公共交通の多面的な効果」である。



3. 試算の対象と算出方法

(1) 試算の対象路線

伊予鉄バスが運行する山間部路線（滑川線、河之内線、松瀬川線、井内線）全体を対象とする。



(2) 試算の対象項目

国土交通省近畿運輸局が作成するリーフレットを参考に対象項目を以下のように設定した。

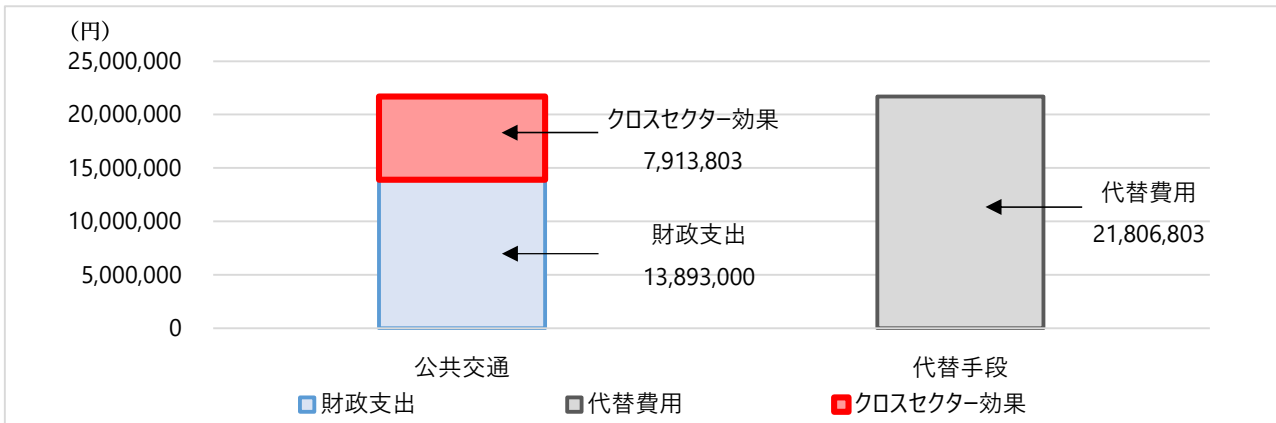
分野	地域公共交通が廃止された場合に必要となる行財政負担項目	内 容
医療	病院送迎貸切バスの運行	医療機関へ通院することができなくなる患者の通院手段として、病院送迎貸切バスによる送迎サービスを行う。
	通院のためのタクシー券配布	医療機関へ通院することができなくなる患者の通院手段として、通院のためのタクシー券を配布する。
	医師による往診	医療機関へ通院することができなくなる患者宅へ医師が往診する。
商業	買物バスの運行	買物に行くことができなくなる人の買物先への移動手段として、貸切バスによる送迎サービスを行う。
	買物のためのタクシー券配布	買物に行くことができなくなる人の買物先への移動手段として、買物のためのタクシー券の配布を行う。
	移動販売の実施	買物に行くことができなくなる人のために移動販売を実施する。
教育	貸切スクールバスの運行	通学ができなくなる児童 生徒のための通学手段としてスクールバスを運行する。
	通学のためのタクシー券配布	通学ができなくなる児童 生徒のための通学手段として、通学のためのタクシー券の配布を行う。
観光	観光地送迎貸切バスの運行	観光地を訪れることができなくなる観光客の移動手段として、観光地への貸切送迎バスを運行する。
	観光地送迎のためのタクシー券配布	観光地を訪れることができなくなる観光客の移動手段として、観光のためのタクシー券の配布を行う。
福祉	その他（通院・買物・観光以外での自由目的）のためのタクシー券配布	外出しづらくなる高齢者の、通院や買物、観光以外の自由目的での外出支援を目的に、タクシー券の配布を行う。
	その他（通院・買物・観光以外での自由目的）のための貸切バスの運行	外出しづらくなる高齢者の、通院や買物、観光以外の自由目的での外出支援を目的に、貸切バスによる送迎サービスを行う。

4. 山間部路線のクロスセクター効果

財政支出（国庫補助額と市補助額の合計）13,893,000 円／年に対し、代替費用が 21,806,803 円／年となり、クロスセクター効果は、**年間 7,913,803 円**と算出された。

代替として考えられる手段の内、費用が安い方を採用している。ただし、商業分野における「移動販売」は独自のノウハウが必要であり、またすべての買物ニーズを賄いきれないことから実施上の課題も踏まえ、費用が安いものの今回は代替手段としないものとする。また、代替手段として「タクシー券配布」を採用する分野が多いが、実際にはタクシー供給側の上限があることを考慮する必要がある。

▼クロスセクター効果



▼代替手段とその費用の内訳

分野	代替手段	年間費用	年間費用
医療	行政が病院送迎貸切バス（無料）を運行	6,950,160 円／年	4,234,642 円／年
	通院のためのタクシー券配布	4,234,642 円／年	
	往診のための費用	29,761,000 円／年	
商業	行政が買い物送迎貸切バス（無料）を運行	9,931,810 円／年	9,931,810 円／年
	買い物のためのタクシー券配布	10,260,001 円／年	
	移動販売の実施	9,268,480 円／年	
教育 (通学)	行政が通学用貸切バス（無料）を運行	5,620,300 円／年	1,071,135 円／年
	高校等通学のためのタクシー券配布	1,071,135 円／年	
教育 (スクール)	行政がスクール貸切バス（無料）を運行	6,155,583 円／年	2,812,421 円／年
	小中学校通学のためのタクシー券配布	2,812,421 円／年	
観光	行政が観光シャトルバス（無料）を運行	10,654,560 円／年	358,499 円／年
	観光のためのタクシー券配布	358,499 円／年	
福祉 (その他)	行政が施設送迎バス（無料）を運行	8,776,880 円／年	3,398,297 円／年
	その他利用のためのタクシー券配布	3,398,297 円／年	
代替費用合計		21,806,803 円／年	

出典：「公共交通への支出に伴うクロスセクター効果の簡易算出ツール（令和3年3月版）」（国土交通省北陸信越運輸局）